第5回	総務建設常任委員会

) O E		
開催日	令和4年5月10日(火曜日)		
開催場所	・ 粕屋町役場 3 F 31 会議室		
開催時間	12:57~14:52		
出席者	議員	末若委員長・杉野副委員長・山脇委員・川口委員・安藤委員・ 鞭馬委員・案浦委員・田代委員・小池議長	
	事務局	藤川局長・吉村主事	
	担当課	都市政策部部(新宅部長) 都市計画課(田代課長・岩崎主幹、世利係長) 道路環境整備課(吉村課長・渋田主幹) 上下水道課(松本課長・久保田主幹・長係長)	
欠席者	なし		
審査項目	報告事項 1)都市計画課からの報告 【駕与丁公園有効活用・発展に関すること】 ①駕与丁公園用地購入について 現在借地をし、駐車場用地として使用している土地について、所有者が高齢化したため、町に対して売却することを希望されているため、今年度予算化し購入に向け準備している旨の報告がなされた。(質疑) ・駐車場用地については、防護柵等どのような施工を考えているのか。→今年度購入の手続きを進めている。現在も駐車場として利用しており、今後、有効利用策を検討していく予定。現時点では具体的なものは決まっていない。 ・用途的には駐車場には限らないのか。 →現状、土地面積としては約2,800 ㎡あるが、利用できているのは1,000 ㎡程度。もう少し有効に駐車場として利用できるように検討したい。 ・地権者の方は契約が簡単ではない状況であると聞いたが、契約が早々にできる状況にあるのか。 →今、契約に向けた準備を行っているところである。 ・駐車場の立体化の検討はされていく予定はあるのか。 →現在はまず購入に向けて作業を進めており、その後いろいろと検討をしていきたい。 ・駐車場整備により駐車台数増を考えていると思うが、そこではコストが発生する。駐車場の有料化等の検討はなされているのか。 →現状、検討はしていない。町の公共施設全体として今後の課題、		

検討は必要かと考えている。

- ・昨年度末行った試験的に行ったキッチンカーだが、それ以降継続されているのか。 もしくはその答えを出そうとしているのか。
 - →利用者のアンケートでは、回答者の 98%がまたやってほしいということであったので、次回は秋バラの時期に実施を検討しているところ。
- ・一定の答えは出たということなのか。
 - →今回の社会実験により、駕与丁公園にキッチンカーを出せるというPRになったようで、従来2、3件であった出店申請がお試しということもあるのかもしれないが、8件ほどあった。
- ・せっかく社会実験をしたのなら、通年でできることを考えていただき たい。もう少し有効活用ができるのではないか。
 - →町としても駕与丁公園の魅力度を上げていきたいと考えている。
 - 一度に全部というのは難しいが、一つずつ取り組んでいきたい。
- ・公園の使用は許可制だが、今回の社会実験は交流広場のみか。それとも公園全体か。
 - →今回の社会実験は北側の砂利駐車場とバラ園の2か所で実施した。
- ・平日、線路側の駐車場でクレープ屋が出店していたが、これは許可 ではないのか。
 - →これについては許可制となっている。場所については、踏切横駐車場、野球場駐車場、北側の砂利駐車場の公園内3か所に指定している。
- ・今後、キッチンカーの台数が増えてくるようであれば、専用スペースを確保する必要があるのでは。
 - →社会実験の際に業者にもアンケートを取り、その後許可台数等の 一部見直しを行っている。
- ・展望広場はなぜ行っていないのか。あそこは遊具もあり、子どもたちも非常に多い。
 - →現在は、鍵の管理の問題や、公園利用者が最初に訪れる場所であるということで、駐車場に限定している。社会実験は展望広場で行っているが、芝生部分に車を乗り入れると芝生が傷むという問題もあり、その辺の解決が必要になってくる。展望広場には舗装された2 m幅の遊歩道があるが、そこに停めるわけにはいかず、芝生の上にキッチンカーを持ってくることになってしまう。
- ・芝生の件が問題になるのであれば、キッチンカー用に石畳を置くなどの改修を行えばよいのではないか。展望広場は駕与丁公園の一番中心地であり、一番人がたまりトイレも完備されている。水鳥橋が復活すればベターな場所になる。そしてインセンティブをつければいいのであり、もっと深く考えては。永続的にできるような公園づくりをしてほしい。
 - ・展望広場に入る道路の北側が農業振興地域か。
 - →道から北が農業振興地域で南側が調整区域。

審查項目

- ・もう少し公園の活用について考えてほしい。コンテナハウスやマルシェなどいろんなところで行われている。イベント数なども増やして集客できる可能性はいくらでもある。そうすれば収益を生むことも可能ではないか。行政で難しければ民間と一緒にすることもできる。駕与丁公園でサウンディング市場調査をされていたのではないか。
 - →飲食店に関してはアンケートを実施したが、コロナ禍でもあり店舗まで構えてというのは難しいということであった。
- ②駕与丁公園施設長寿命化について

施設の現状について、現地写真による説明がなされた。併せて、今後 10 年間の計画が説明された。今年度は園路、八つ橋、転落防止柵の改修設計を行い、園路、転落防止柵(一部)の工事に入り、八つ橋については次年度に改修工事を行うとのことである。なお、それ以外については 2024 年度以降に順じ設計、施工に入るとのことであった。

(質疑)

- ・長寿命化計画では10年かけてということだが、水鳥橋については別の議論になるということか。
 - →この計画の策定にあたり予備調査等を行っているが、水鳥橋については対象となっていない。しかし、今後概ね5年に一度見直しを行っていく予定。
- ・写真を見ると木製部分の腐食が進んでいるが、これを同じものに戻す のか。
 - →木製にすると見た目はよいが腐食が進みやすい為、本物の木ではないが、景観に配慮した別のものにしたいと考えている。
- ・現状八つ橋は半分近く使われてなく、必要性も薄いと思う。また、現 状のものは手すりも低く、子どもが落ちる可能性もあるので、そのよう な点も検討していただきたい。
 - →今回の改修の中で、そのような点も検討していきたい。
- ・公園の植栽について夾竹桃という植物があるようだが、毒性もあるので、子どもたちの安全面での対策はどのようになっているのか。
 - →公園内に夾竹桃を植えていたか定かでないので確認したい。また、夾竹桃の影響等についても調査したい。
- ・池本体の法面に穴が開いてきているが、その対策はどのように考えているのか。
 - →池の法面はため池の管理になり、農業用水管理の地域振興課の担当となるため、こちらでは行っていない。地域振興課の方で検討させていただきたい。

③その他

用途地域の都市計画決定について、現在、町では一種低層住居専用地域の建ペい率が40%、容積率が60%の地域があるが、これを建ペい率50%、容積率80%に変更するよう県と協議が整ったため、これから法定手続きに入り、今年度中の都市計画決定を目標に進めていくとのことであった。

審查項目

(質疑)

- ・建ペい率、容積率の件は分かったが、高さ制限の話は出たのか。この 点も併せて進めていただきたい。
 - →今回については議論としては出ていない。必要なことであるとは 思っているので、高度利用については都市計画マスタープランに上 げており、それに従い進めていきたい。
- ・原町、長者原間は高度利用する地域になっているが、高さ制限がかかっている。その辺を緩和しないと高度利用は進まないので、併せて検討いただきたい。
- 2) 道路環境整備課からの報告

【歩道の整備状況に関すること】

①通学路交通安全プログラムの対応状況について

令和3年9月29日に開催された、粕屋町通学路交通安全プログラム 関係機関合同会議での対策箇所のうち、道路環境整備課対応分の25か 所について説明が行われた。25か所のうち令和3年度に19か所対応が 完了、令和4年度には6か所対応の予定であり、それぞれの箇所ごとに 位置図、写真等に基づき対応状況の説明が行われた。

審查項目

(質疑)

- ・報告の中に粕屋西小学校校区は無いようだが、問題はなかったということか。
 - →問題が無かったわけでなく、町道関係がなかったということ。警察、県が対応している。
- ・粕屋西小学校関係のものは何か所くらいあったのか。
 - →今回はハード面に関する会議であったが、粕屋西小学校校区は2 か所あった。
- ・PTA の方からも要望があっているのだが、この資料を PTA の方に出してもよいか。
 - →出していただいて構わない。
- ・過去もこのようなものはあったかと思うが、要望があったものは対応できるものはすべて完了しているということか。
 - →そのとおり。
- ・交差点のカラー舗装は見やすくはなっていると思うが、道路交通法 上の規制となっているのか。
 - →規制は警察が行うもの。町ができるのは交差点を目立たせたり、 促したりするような対応となる。
- ・ドライバーが気づくのが遅くなるので、交差点の内側だけでなく、 交差点の10m手前くらいからカラー化するというのは可能か。
 - →可能である。
- ・グリーンベルトがあるところというのは歩道がないところということなのか。
 - →歩道がなく路側帯があるところ。そこを人が歩くことになるの

- で、目立たせて、車に緑のところを踏まないように、路側帯を緑に 塗って歩道代わりにしているという状況。
- ・歩道を新しく作るのは困難なので、グリーンベルトにすることで歩 行者が守られる可能性があるのなら、例えばポールを建てることもで きるのでは。
 - →歩道ができないところで、危ないところにグリーンベルトを敷いている。しかし、もともと道路が狭いので、ポールを建てると車が通れなくなってしまう。
- ・歩道を増やすことがなかなかできないので、グリーンベルトを増や していくというような動きはあるのか。可能ならすべての道路にグリ ーベルトを敷けばいいのでは。
 - →平成 25 年度から町としてこの対策をしてきた。あくまでも通学路 の安全性を保つために行ってきた経緯があるので、子どもたちの環 境を守るためにこの措置をしている。
- ・今の町の状況として、要望があったところは対応できているということか。
 - →要望が出たところは対応している。
- ・地元からグリーンベルトの設置要望があるが、これは PTA を通じ学校から要望を上げないといけないのか。
 - →区要望でも対応している。
- ・道路に関して、区要望で上がってきているものは何件くらいあるか。 →区要望で上がってきているものは、全体で 80 から 100 件くらい であったと思う。
- そのうち解決しているものはどれくらいか。
 - →年度をまたぐものは数件あるが、ほとんど解決している。
- ・本年度に6件対応となっているが、前年は19件なので、これから要望が上がってくるときは順次対応されて最終的にはこれくらいの件数になるのか。
 - →この会議自体が2年に一度であるため、一期2年で終わるように している。
- ・プログラム会議以外でも要望があれば対応しているのか。
 - →区要望などで対応している。

3) 上下水道課からの報告

【南里堰ワイヤロープ外取替工事に関すること】

本年4月14日、水道水原水を取水している須恵川の南里堰のゲートを起伏するためのワイヤロープが破断し、現在取水ができない状況になっており、現在設備の調査、修繕計画を進めている。復旧に向けた工程、それに伴う影響と恒久的対策の説明が行われた。

① 上水道用原水の取水不良

修繕が終わるまでの間、福岡地区水道企業団からの受水量(日量800 m³) 増量及び江辻水源地、古大間池からの取水で対応。

審査項目

- ② 上流にある農業用八田ポンプ場の水位低下による取水不良 仮設ポンプを設置し、別系統で引水できるよう対応。
- ③ 工事費用と工期

工事費 (概算) 29,560,300 円

工事概要 ワイヤロープ取替 2本

付带工 一式

農業用ポンプ仮設工 一式

工期 令和4年6月~令和5年3月

※農業用ポンプ仮設工は至急行う必要があり、修繕費で対応。

(質疑)

- ・上流の脇田堰も一昨年くらいに切れたが、農業用堰は3年ごとに点検していたと聞いた。南里堰は定期的な点検はされていたのか。
 - →浄水場の委託職員が外観あたりを目視で点検していたが、内部の 滑車等については点検していなかった。
- ・点検等の業者委託はなされていなかったということか。→今までしていなかった。
- ・今度のワイヤーはステンレスにされるのか。
 - →今回も亜鉛メッキで行う予定。ステンレス製の方が強度的に弱く、その分ワイヤーの径が太くなり、滑車から全て取り換えの必要が生じ、費用が高くなる。
- ・脇田堰から取水している田に影響が出ないように対応いただきたい。
- ・農業用堰関係は基金があったと思うが、この堰は上下水道課が管理しているということか。
 - →この堰は昭和 49 年前後に南里農区の取水用として作られた。これを粕屋町が水道水を取水したいとして水利権をいただいたもの。 その際の協定で堰の維持管理は粕屋町で行うこととなっていた。
- ・仮設ポンプ設置の試算等はできているのか。
 - →ポンプは4か月間設置予定。費用については約200万円程度。
- ・地域振興課所管の脇田堰は3年前に点検していたということだが、 同じ業者に点検を依頼することもできたのでは。
- →おっしゃるとおり。今後はこれを教訓として、年に最低1回は点 検を行うなど、体制を考えたい。
- ・写真を見るとワイヤが錆びている。なおかつ中の芯までぼろぼろに切れている。これは怠慢以外にはない。これだけ大事なものを点検していないというのはあり得ない。何年か前、有崎堰も切れて1千万以上かかっている。そういう情報の共有、横展開ができていない。普段の設備に対する考え方ができていない。できないのであれば専門業者に委託するべき。整備点検計画をきちんと作って、だれが責任をもって行うのかはっきりすべき。今後の再発防止対策については専門業者も入れて、やっていただきたい。
 - →今回のことを教訓に、地域振興課にも協力を仰ぎながら点検をし

ていきたい。

- ・ポイントは2つ。点検をやっていないこととお金がかかっていると いうこと。命の水である。また企業団から水を買わなければいけない。 その費用は入っていないと思う。今後いつまでに再発防止対策をやっ て、似たような堰に対してもだれが責任をもって対策するのか、ここ ではっきりと回答を聞かせていただきたい。
 - →今度の工事に際しても、全ての点検を盛り込んでいる。それから 先の点検も年1回程度実施するよう考えている。
- ・計画を立てられたら、委員会の方に提出をお願いしたい。また地域 振興課との協力体制についても同様にお願いしたい。
 - →出させていただく。
- ・上下水道課はこれ以外にも多くの設備を持っているが、そういった ものの点検はなされているのか。
 - →それは全て行っている。
- ・課で保有する設備については計画があるということならば、今回の 分も盛り込んで、全部トータルで考えることが必要。ただ堰について は地域振興課との協力することによってコストカットが図れるはず なので、部内で調整してほしい。
 - →ご指摘の分はしっかり調整していきたい。

○行政視察について

本日の視察を受けて、タブレットの導入については以下の取り進めてい くこととした。

- ・タブレット導入については全員一致で進めていくこととし、可能であ れば今年度中を目指す。
- ・導入効果を発揮するためにも、執行部側のタブレット導入も必要。
- ・引き続き総務建設常任委員会で調査・研究を行い、それを基に最終的 な運用については議会運営委員会で調査・研究を進めてもらう。
- ・当委員会の視察先について、須恵町もタブレット導入時に視察した神 奈川県寒川町が、人口4万7千人で市制も目指しているので、タブレッ トと市制移行の2つの項目について視察を行う方向で検討を進める。な お、その場合、今回須恵町が導入したタブレットの会議システム開発会 社である㈱東京インタープレイの視察も併せて検討する。
- ・上記視察が可能な場合、ネットワークやセキュリティーについては経 営政策課にも関連があると思われるので、経営政策課の吉田課長にも同 行を打診する。

その他